

2022年6月2日

第26回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

ソースネクスト株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.sourcenext.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供している
ものであります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,690,436	4,270,463	4,191,998	△3	12,152,894
会計方針の変更による累積的影響額			△246,664		△246,664
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,690,436	4,270,463	3,945,333	△3	11,906,229
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,848	4,848			9,696
剰余金の配当			△28,613		△28,613
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,502,838		△3,502,838
自己株式の取得				△163,118	△163,118
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,233,938			1,233,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	4,848	1,238,786	△3,531,452	△163,118	△2,450,937
当期末残高	3,695,284	5,509,249	413,880	△163,122	9,455,292

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41,403	18,569	59,972	151,797	-	12,364,664
会計方針の変更による累積的影響額						△246,664
会計方針の変更を反映した当期首残高	41,403	18,569	59,972	151,797	-	12,117,999
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						9,696
剰余金の配当						△28,613
親会社株主に帰属する当期純損失						△3,502,838
自己株式の取得						△163,118
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1,233,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,828	47,945	67,774	48,362	176,061	292,198
当期変動額合計	19,828	47,945	67,774	48,362	176,061	△2,158,738
当期末残高	61,232	66,515	127,747	200,159	176,061	9,959,260

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 SOURCENEXT Inc.
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社
Sourcnext B.V.
ポケットワーク株式会社

上記のうち、ポケットワーク株式会社については、当連結会計年度において、新設分割により新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において、連結子会社でありましたEUS株式会社は、清算終了に伴い連結範囲から除いております。SOURCENEXT Inc.はPOCKETALK Inc.に、Sourcnext B.V.はPOCKETALK B.V.に、それぞれ社名変更の手続き中です。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 関連会社の名称 UMEOX Innovations Co., Ltd. (深圳優美創新科技有限公司)
PB Inc.

上記のうち、PB Inc.については、当連結会計年度において、Sourcnext Incが株式を取得したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

SOURCENEXT Inc.、ロゼッタストーン・ジャパン株式会社及びSourcnext B.V.、ポケットワーク株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
- ・ 市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

・ 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。
建物 6年
工具器具備品 5～8年

ロ. 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。
契約関連無形資産については、経済的耐用年数に基づく定額法により償却を行っております。
商標権については、主に5年間の均等償却を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、セキュリティ、ハガキなどのソフトウェア製品、ポケットークなどのハードウェア製品の企画・開発、販売及びその他のサービスの提供を行っており、主として家電量販店、自社ECサイト、および法人営業の販売チャネルを通じて顧客を獲得しております。主に製品を顧客に引き渡すこと、一定期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しており、重要な収益及び費用の計上基準は次の通りです。

取引の対価は履行義務を充足してからおおむね3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. 製品の販売

製品を顧客に販売する取引については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

2. サービスの提供

当社は、ポケットークの通信サービスや製品の延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。当該取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、サービスの提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお、製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

3. 返品権付の販売

当社は、主に家電量販店との取引において返品権付の販売を行っております。返品権付取引については、顧客に返金すると見込まれる部分については収益を認識しておりません。

4. リベート

当社は、家電量販店、法人営業において顧客に対するリベートを支払うことがあります。収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートを控除した金額で測定しております。

5. ポイント

当社は、自社ECサイトにおいて「ソースネクストeポイント」サービスを提供しております。顧客に対してポイントを付与した際には当該ポイント部分について別個の履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された

独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

6. 代理人取引

セキュリティなど一部の製品の販売取引では、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引があります。代理人として行われる取引については、当該対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 取引価格の履行義務への配分

本体と通信サービスを一体として販売している製品について、従来は合理的な基準に基づき取引価格を配分していましたが、独立販売価格の比率に基づき取引価格を配分する方法に変更しております。

2. 顧客に支払われる対価

レポート等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

3. ワイド延長保証サービス

ワイド延長保証サービスについて、従来は販売時に収益を認識していましたが、保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

4. 返品権付きの販売

従来は売上利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」について、返品されると見込まれる製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

5. 自社ポイント制度

従来は、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を売上高から控除していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しており、ポイント負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

6. 代理人取引

「ZERO」シリーズ製品について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は125,217千円減少し、売上原価は2,657千円減少し、販売費及び一般管理費は331,875千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前

当期純損失はそれぞれ209,315千円減少しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は246,664千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式等

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,591,605千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、投資有価証券のうち、市場価格のない非上場株式等を保有しております。

非上場株式等の中には、超過収益力を反映し、投資先の財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得したものがあります。これらについて、超過収益力が減少し、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている場合は、回復可能性を検討の上、減損処理を行なうこととしております。

超過収益力については、株式取得時点における概ね5年間の事業計画の達成状況等を把握することにより、当初見込んだ超過収益力が減少していないかを判断しております。

以上の方針に従い、非上場会社株式等の減損について検討した結果、当連結会計年度において超過収益力が減少した投資先について減損を実施しました。

超過収益力を見込んだ非上場会社株式等の取得時の事業計画では、重要な仮定として一定の売上高の成長を見込んでおりますが、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって、個々の投資に関する状況に変化があった場合には、評価額に影響し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 535,605千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年及び当連結会計年度の経営成績や課税所得、中期事業計画をもとに、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って、企業を分類しております。

その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

中期事業計画は、「ポケット」の売上高の回復成長を重要な仮定としており、当社は2023年3月期に新型コロナウイルス感染症の影響が収束に向かうとともに、「ポケット」の需要が上向き始めると考えております。

これらの見積りについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 292,423千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	136,256,800	40,800	-	136,297,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加15,600株は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	24	800,000	-	800,024

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	28,613	0.21	2021年3月31日	2021年6月18日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,349,600株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入を金融商品に対する取組方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行なっております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。未払法人税等は、そのほとんどが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金には、主にIP（知的財産権）取得、設備投資、製品開発投資、運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、未払法人税等、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は、適宜資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（※2）	26,380	26,380	-
資産計	26,380	26,380	-
長期借入金（※3）	2,340,980	2,328,832	△12,147
負債計	2,340,980	2,328,832	△12,147

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	2,652,365

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	691,080	520,080	520,080	445,080	164,660	-
合計	691,080	520,080	520,080	445,080	164,660	-

2. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	26,380	-	-	26,380
資産計	26,380	-	-	26,380

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 社債	-	627,996	-	627,996
長期借入金	-	2,328,832	-	2,328,832
負債計	-	2,328,832	-	2,328,832

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

当社が保有している転換社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りです。

① 製品分野別

(単位：千円)

ポケットーク	2,088,440
セキュリティ	779,508
ハガキ	1,384,259
ソフトその他	4,291,410
ハードその他	1,764,122
合計	10,307,741

② 販売チャネル別

(単位：千円)

自社オンラインショップ	4,380,175
家電量販店	2,731,843
法人営業	2,464,196
その他	731,525
合計	10,307,741

(2) 顧客との収益から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	1,192,634
契約負債（期末残高）	527,265

契約負債は、主に通信サービスにかかる顧客からの前受収益です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生してないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	70円72銭
(2) 1株当たり当期純損失	25円77銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純損失 (千円)	3,502,838
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失 (千円)	3,502,838
普通株式の期中平均株式数 (株)	135,943,327

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,690,436	3,530,436	740,027	4,270,463	18,200	4,511,506	4,529,706
会計方針の変更による 累積的影響額						△246,664	△246,664
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,690,436	3,530,436	740,027	4,270,463	18,200	4,264,842	4,283,042
当期変動額							
新株の発行（新株予約権 の行使）	4,848	4,848		4,848			-
剰余金の配当				-		△28,613	△28,613
当期純損失				-		△3,293,790	△3,293,790
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,848	4,848	-	4,848	-	△3,322,404	△3,322,404
当期末残高	3,695,284	3,535,284	740,027	4,275,311	18,200	942,437	960,637

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3	12,490,603	41,403	41,403	151,797	12,683,803
会計方針の変更による 累積的影響額		△246,664				△246,664
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△3	12,243,938	41,403	41,403	151,797	12,437,138
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）		9,696		-		9,696
剰余金の配当		△28,613		-		△28,613
当期純損失		△3,293,790		-		△3,293,790
自己株式の取得	△163,118	△163,118				△163,118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,828	19,828	48,362	68,191
当期変動額合計	△163,118	△3,475,827	19,828	19,828	48,362	△3,407,636
当期末残高	△163,122	8,768,110	61,232	61,232	200,159	9,029,502

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定額法
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物 6年
工具器具備品 5～8年
- ② 無形固定資産
 - 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行なっております。
契約関連無形資産については、経済的耐用年数に基づく定額法により償却を行なっております。
商標権については、主に5年間の均等償却を行なっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、セキュリティ、ハガキなどのソフトウェア製品、ポケットークなどのハードウェア製品の企画・開発、販売及びその他のサービスの提供を行っており、主として家電量販店、自社ECサイト、および法人営業の販売チャネルを通じて顧客を獲得しております。主に製品を顧客に引き渡すこと、一定期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しており、重要な収益及び費用の計上基準は次の通りです。

取引の対価は履行義務を充足してからおおむね3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. 製品の販売

製品を顧客に販売する取引については、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該取引については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。

2. サービスの提供

当社は、ポケットークの通信サービスや製品の延長保証サービスを提供しており、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたってサービスを提供する履行義務を負っております。当該取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、サービスの提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお、製品とサービスを一体として顧客に販売している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

3. 返品権付の販売

当社は、主に家電量販店との取引において返品権付の販売を行っております。返品権付取引については、顧客に返金すると見込まれる部分については収益を認識しておりません。

4. リベート

当社は、家電量販店、法人営業において顧客に対するリベートを支払うことがあります。収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートを控除した金額で測定しております。

5. ポイント

当社は、自社ECサイトにおいて「ソースネクストeポイント」サービスを提供しております。顧客に対してポイントを付与した際には当該ポイント部分について別個の履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

6. 代理人取引

セキュリティなど一部の製品の販売取引では、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引があります。代理人として行われる取引については、当該対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 取引価格の履行義務への配分

本体と通信サービスを一体として販売している製品について、従来は合理的な基準に基づき取引価格を配分していましたが、独立販売価格の比率に基づき取引価格を配分する方法に変更しております。

2. 顧客に支払われる対価

リベート等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

3. ワイド延長保証サービス

ワイド延長保証サービスについて、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

4. 返品権付きの販売

従来は売上利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」について、返品されると見込まれる製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

5. 自社ポイント制度

従来は、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を売上高から控除しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行なう方法に変更しており、ポイント負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

6. 代理人取引

「ZERO」シリーズ製品について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行なう前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は146,856千円減少し、売上原価は2,657千円減少し、販売費及び一般管理費は331,875千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ187,675千円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高は246,664千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる、計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式等

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 1,591,605千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同じであります。

(2) 繰延税金資産

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 428,078千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記に記載した内容と同じであります

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 277,735千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 408,956千円
 - 長期金銭債権 673,145千円
 - 短期金銭債務 78,068千円

6. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
 - 営業取引による取引高 944,301千円
 - 営業取引以外の取引による取引高 2,770千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
 - 普通株式 800,024株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品評価損	166,848千円
未払事業税	4,095千円
減価償却費	77,251千円
ソフトウェア償却費否認	38,715千円
商標権償却費否認	15,962千円
税務売上認識額	42,944千円
繰越欠損金	739,911千円
投資有価証券評価損	368,623千円
分割承継法人株式	101,982千円
その他	62,828千円
繰延税金資産小計	1,619,164千円
評価性引当額	△1,154,442千円
繰延税金資産合計	464,722千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,023千円
その他	△9,620千円
繰延税金負債合計	△36,644千円
繰延税金資産の純額	428,078千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SOURCENEXT Inc.	海外のソフトウェアや技術の発掘・契約交渉及び米国における当社製品の販売	所有 間接93.4%	当社製品の 販売	資金の貸付 利息の受取 (注) 2	367,170 2,319	長期貸付金 未収収益	673,145 1,312

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	日比谷パーク 法律事務所	法律事務所	-	-	弁護士報酬 (注) 2	16,200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等の金額が含まれております。
2. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬基準規程を参考に、他の弁護士の報酬と同様の条件で決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる連結注記表 8. 収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	65円16銭
(2) 1株当たり当期純損失	24円23銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

損益計算書上の当期純損失 (千円)	3,293,790
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	3,293,790
普通株式の期中平均株式数 (株)	135,943,327

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。